

## 住民参加と区政

——緑区の住民集会から——



平井義男

### 目次

- 1——参加へのアプローチ
- 2——集会の目的・運営方法とアンケートの結果
- 3——参加と広聴・広報業務
- 4——参加と職員
- 5——参加と区役所

### I——参加へのアプローチ

「使い捨て時代といわれ、ゴミは驚異的に増え続けております。

あいつぐ人口の増加、消費生活の向上、生活様式の変化などによって、市内全域から1日に出るゴミの量は、この10年間で人口が約1.6倍増えたのに対し、6倍の約3,000トンにもなります。

この量は、45リットル入りポリバケツで並べると、東海道線の横浜駅から、静岡駅まで達するほどです。

私達が従来、ややもすると無関心に扱ってきたゴミ処理が、現在もっとも重要かつ困難な問題として、対処していかなければならないときにきているのです。

市では、こうした都市問題と対決するため、5大戦争の1つに“ゴミならびに都市廃棄物との戦い”を宣言し、予算を倍増し、ゴミ処理の対策に万全を期しています。

しかし、人口増加の激しい本市では、ゴミはこれからもふえ続けることが予想され、市独自の力だけでは、根本的な解決は望めません。

ノー包装運動、ゴミを出さない運動、を全市民と共同して進めていかなければ、将来横浜はゴミの山で埋まってしまうでしょう。

以上を集会開催の趣旨とし、討論の課題として—  
〈1〉ノーゴミ運動

ふえ続けるゴミに対して、その処理体制に万全を期していることは当然ながら、根本的な問題として、できる限りゴミを減らすことが必要。そのために、企業、市民の協力による、ノーゴミ運動、ノー包装運動をはじめ市民協力推進事業が実施されている。ゴミの計画収集の普及、不法投棄の防止対策、ゴミ処理普及、粗大ゴミ収集普及等である。

①こうした事業にたいする市民の反応

## ②市民協力推進事業にたいする理解

### ③運動への参加と具体的な方法

#### < 2 > ゴミの収集

緑区内のゴミは、1週間2回の収集方法で処理され、粗大ゴミは3ヶ月から4ヶ月に1回の割合で収集している。

#### ①家庭ゴミの収集回数

#### ②収集場所の設置方法

#### ③収集場所の環境

#### ④ゴミの容器

#### ⑤産業廃棄物の不法投棄

#### < 3 > 焼却工場の建設

現在、ゴミの焼却処理30%を100%完全焼却するため、焼却工場が必要。市では1区1工場の建設目標をたてている。

#### ①工場への道路交通の問題

#### ②工場建設にともなう公害問題

#### ③福祉対策

#### < 4 > 埋め立て処分地

#### ①処分の方法

#### ②周辺地域住民への対策

#### ③汚水排水対策

#### < 5 > し尿汲み取り問題

市における汲み取りは人頭制、従量制の料金体系にもとずき、おおむね20日に1回、許可業者によって実施してきたが、許可制から、委託制に改正することを重点に制度の切り替えを行った。

#### ①標準汲取り回数

#### ②料金問題

#### ③汲み取り業者への苦情

#### ④汲み取り料金の無料化

#### ⑤浄化槽の維持管理と汚水の処理

——など大別して5項目を討論の素材として選び、緑区内の各種団体、モニター、一般市民へ呼びかけをし、2月14日、区民194名の参加をえて区の主催で“生活環境と市政を語る区民の集い”

を開催した。

「この間、清掃工場を見学して予想以上の清潔さにビックリした。こんな施設なら、早く1区1工場を建設し、区内の処理能力を高めてもらいたい。老人福祉施設や温水プールも併設されるとのことで、いままでのゴミ焼場のイメージとはまったくちがっている。できるだけ多くの市民に、こうした近代的施設を見学する機会を与えるべきだ」と町内会長の発言。

また「市や環境事業局の職員が、いくら努力してみても、私たち1人1人の協力がなければうまくいかない、市民全体でゴミ戦争に参加しましょう」と提案する婦人。一主婦の立場から、「市はノーゴミ運動を提唱しているけれども、市民が実行できるような具体的提案をどしどしすべきだ」

これらはいずれも集会の中で、参加した人達から出された意見である。

ゴミ戦争とまでいわれ、生活のなかに根ざした問題だけに、市民と市、市民相互の活発な意見交換のうちに予定した2時間はまたたく間に終わってしまった。

## 2 ————— 集会の目的・運営方法とアンケートの結果

「参加とコミュニケーションは、都市問題を解く最大の鍵である」<リンゼイ・ニューヨーク市長>。この集会の意義はもちろん、都市化の中での「ゴミ」問題にたいする市と市民、市民相互の意見交換の中から問題の方向づけをすること。もう一方では、従来から行なわれてきた「住民集会」のように、市民から提出された地域問題の要求、要望にたいし、市側の都合による一方通行の回答のみで終らせたり、市による計画決定事項や、事業計画を説明し、それらに対する賛否を問うというよ

うな、これまで開催されてきた集会の形態から脱皮することになった。

また、今日のような都市問題が多発する大都市では、行政需要が増え、行政への依存度が非常に高まってきている。

こうしたなかから、日常生活の環境問題から発生し、高まってくる住民要求と、自治体行政における行財政の限界、との接点をどこで求めるか。そのための、参加と、コミュニケーションの態勢を積極的につくりあげることが目的とした。

運営の方法は、出席を依頼した各種団体から、それぞれ代表者を1名選んでもらい、代表、市、一般参加者による質疑討論という立体的方法によって運営した。

この討論方式を中心にした集会の開催方法にたいするアンケートの結果は

<1>「こうした方式がよい」

男35%、女27%

<2>「地域での積み上げをしてほしい」

男29%、女30%

<3>「個々の問題をもつと掘り下げてほしい」

男29%、女30%

<4>「清掃の仕事がよくわかった」

男69%、女46%

「ある程度わかった」

男19%、女43%

「わからなかった」

男0%、女1%

<5>「今後このような集会に参加する」

男88%、女85%

という結果になった。

<1>の「集会の方式」については、現在市内でもっとも開発の激しい緑区の場合、隣接する東京、川崎はもちろん、他都市からの流入による人口急増の地域である。

そのため、旧市民、新市民、居住形態、意識の違

いなどから、地域におけるコミュニケーションは不足がちである。

毎日の生活をするうえで、現実問題をテーマとしそれぞれの立場から市民が1ヶ所に集まり、市民相互で話し合い、問題点を考え、そして、生活環境を守る側、整備する側の卒直な意見交換の場として、初めての試みのなかでとまどいがあったけれども、市と市民、市民相互のコミュニケーション不足を補う役割を果たすことが出来た。

<2>の「地域での積み上げをもっと積極的にしてほしい」についても、多くの参加者が望んでいる。

今日まで、区内で開かれた各種集会は、ほとんどが単発的であり、地域的に片寄り、その地域の要求・陳情集会にとどまり、参加を主体にした市政・区政を論じるまでの集会にはなり得なかった。しかし、こうした話し合いの場は回を重ねるにしたがい、自己中心的、ドブ板論議の単発的なものから地域的集会へ、更に地域集会から全区の集会へというように逐次継続的、恒常的集会へ移行されてきている実態もある。

参加とコミュニケーションにより都市問題を解決し、地域民主主義と行政の民主化を積極的に推し進めるためには、アンケートでも求められているように、地域からの積み重ね方式という「ニード」を基礎にして、区と区民により、これからの市民参加の具体的方法について、相互で充分研究をする必要がある。

<3>、<4>、<5>については都市化の進む中で生活様式の向上に即応出来るような行政サービスを求めている。

広報紙・回覧・パンフレット・ポスターだけでは理解することができなかった環境事業について、話し合いという場に「参加」してさらにくわしく実情を知ったと言うことである。

このように区民がコミュニケーションを求めている

ということをわれわれは常に念頭に置かなければならない。

### 3————参加と広聴・広報業務

都市化の進行にともない、行政需要は増えてきている。

それとともに、人口急増、核家族化による行政への依頼度に応じるための広聴業務も益々複雑化してきた。

個別広聴の主体である市長への手紙、そして出張、巡回・街頭相談、集団広聴として、住民集会、地域問題集会などはこれまでかなり有効な制度として実施されてきた。

しかし、これらはいずれも、市と個人、市と集団とのやりとりである。とするならば、これは本来の市民参加への手段であって、目的ではない。

もちろん、個別広聴、集団広聴を問わず現状問題の認識の上で、明日への展望を確立しなければならないことは言うまでもない。

情報の収集→計画の策定→フィードバックのシステムを市民参加の原則とし、対話から「討論」へ進むべきだとされている。

市民参加を具体化するための、広聴・広報活動は、住民相互による討論の素材を提供するための体制を整え、市民が判断の出来るようなもの、市民の知りたいと思う「情報」を適確に伝えなければならない。

そのためには、現在、各局・部・課・係別、そして各事業所別の縦割り行政を個別に当らなければ、情報がつかめないという行政内部の体制を改め、「情報センター」の設置が必要である。

### 4————参加と職員

「市の職員自体が、市長の市民参加の方針に対して内心迷惑がっていないか、面倒くさいことだと考えてないか」、一市民の投書から。また、「市民参加を積極的に進めていくという市政の中で、具体的にどのように進めていくのか」という職員の意見。

市民参加という言葉は大変スマートに聞こえる。しかし、明治以来の保守行政の中で、“民は依らしむべくして知らしむべからず”の体制では、社会情勢の変化にもかかわらず、即応出来なかった行政に対する市民の不信感は、すぐにはぬぐい去ることができない。これらを取り去り参加への体制をきづきあげるためには、多くの労力と時間、そして龐大な費用を必要とする。

区政の窓口であり、区民との接触の多い区民相談として、単なるインフォメーション、メッセンジャー・ボーイ的業務から脱皮し、区民とともに問題の処理を進めるなかから、参加への具体的方法を考えることが必要である。

そのことは、市・区の職員がそれぞれの立場を超えて参加を理解するためにも、職員参加の徹底を図る必要があるのではないかと。

### 5————参加と区役所

地域住民と密接なつながりのある行政の窓口は区役所である。

市長による大区役所制の構想も、年度を追うごとに逐次権限を区に移譲する方法がとられつつあるが、まだ充分とはいえない。

加えて、縦割り行政はすべてについて、関内本庁指向性のもとに進められており、区内の問題であっても、区役所のあざかり知らないこともある。

こうした制度の中で、区には何の権限もない、問題があっても、何ひとつ積極的な手をうつことが出来ない、という区政の現状にたいし、職員もさることながら、区民の区政への意識がうすくなるのは当然であり、区を相手にして問題を考えるということはない。

市がほんとうに、「市民参加」から「住民自治」を地域に定着させるということならば、区長をして区の政策を確立させ、進めることが出来るようにすべきではないだろうか。

市民参加が、市民サイドからなされるのか、行政サイドからなされるのか、または政治のサイドからなされるのかは別として、行政とは直接眼で見え、肌で感じられるものでなければならない。

そのためにも、試行錯誤しながらも1つ1つの実践をこころみ、積み重ねのなかからつくり上げていく努力が必要である。

#### 生活環境と市政を語る区民の集い<参加者>

自治会、町内会	30人	<男29, 女 1>
清掃協力員	18	<〃12, 〃 6>
婦人団体連絡協議会	19	<〃一, 〃 19>
婦人団体連合会	16	<〃一, 〃 16>
農協婦人部	33	<〃一, 〃 33>
消費生活対策協議会委員	2	<〃一, 〃 2>
消費生活モニター	6	<〃一, 〃 6>
窓口相談者・施設見学会参加者	51	<〃23, 〃 28>
労働団体の参加者	2	<〃 2, 〃 一>
市政モニター・オピニオン	5	<〃 2, 〃 3>
一般の参加者	12	<〃 5, 〃 7>
合計	194名	<〃73, 〃121>

#### <緑区役所区長室区民相談室長>